

本人確認書類の送付にあたって

以下①②のいずれかをご選択いただき、送付ください。

① 2種類の本人確認書類 **A** を送付いただく

② 本人確認書類 **A** 1点に加えて、下記本人確認書類 **B** から1点送付いただく

- 本人確認書類 **B**
- 各種公共料金の領収証のコピー
 - 国税・地方税の領収証のコピー
 - 社会保険料の領収証のコピー

本人確認書類 **A** をコピーいただく際の留意事項

- 運転免許証、資格確認書などの本人確認書類のコピーをおとりいただき、送付ください。
- 本人確認の際には、以下の項目について確認させていただきます。

① お名前 ② 現住所 ③ 生年月日 ④ 書類の有効期限※ ⑤ 書類の発行者 (印)

※当企業到着時点で有効期限内のものをご提出ください。

- **送付いただく2種類の書類すべてに申込書に記入されたものと同一のお名前・現住所の記載が必要です。**
- コピーは、A4またはB5の用紙に原寸サイズで上部が切れないようお願いします。

(例) 運転免許証

- ・裏面に記載がある場合は、表裏両面のコピーが必要となります。



(例) 個人番号カード

- ・表面のみコピーしてください。
- ・なお、通知カード(写真なし)は、本人確認書類として利用できません。



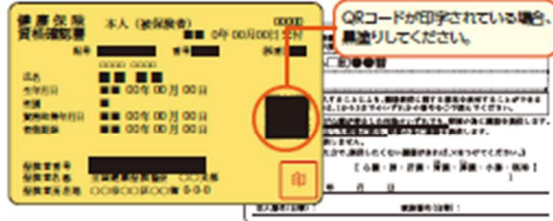
(例) 旅券 (パスポート)

- ・外務大臣の印鑑、顔写真、所持人記入欄の記載ページのコピーが必要となります。
- ・氏名・住所は自署にてご記入ください。
- ・所持人記入欄のないパスポートは受付できません。



(例) 資格確認書

- ・表裏両面のコピーが必要となります。
- ・裏面の住所は、自署にてご記入ください。
- ・記号・番号・枝番、QRコード、保険者番号を黒塗りのうえ、ご提出ください。



※なお、お送りいただきました本人確認書類につきましては、返却いたしません。あらかじめご了承ください。 ※上記例示に使用しているイラストはイメージです。

本人確認書類 **B** をコピーいただく際の留意事項

- 各種公共料金等の領収書のコピーをおとりいただき、送付ください。
- お名前、現住所が記載されているものをご提出ください。なお、当金庫到着時点で、領収印の日付もしくは発行日から6か月以内のものに限らせていただきます。
- **申込書に記入されたものと同一のお名前*・現住所が記載されているものをご提出ください。**
※ご本人名義の領収書等がない場合、同姓かつ同居されているご親族様名義の書類でも受付いたします。ただし、ご本人さまに別途ご連絡の上、確認を取らせていただく場合がございますので、ご了承ください。
- **請求書や通知書は受付できません。「領収した」ことが記載されている書類に限ります。**
- コピーは、A4またはB5の用紙に原寸サイズで上部が切れないようお願いします。

(例) 電気料金領収書

(例) 水道料金領収書

受付できない例

- ・申込書に記入されたものと同一の住所の記載がないもの
(マンション名、建物名、部屋番号のみ記載されているもの)
- ・インターネットから印刷した領収書、請求書
- ・クレジットカード会社、マンション管理会社(管理組合)から発行された請求書 など

※なお、お送りいただきました本人確認書類につきましては、返却いたしません。あらかじめご了承ください。 ※上記例示に使用しているイラストはイメージです。

● お申込みの際の留意事項 お申込みの際は、以下の点を必ずご確認ください。

○お申込みいただけるお客さま

- ・日本国内に居住されている個人のお客さまで、おひとりさま1口座に限ります。
- ・口座の名義は、ご本人のお名前のみとし、法人名義や、屋号を冠した名義の口座開設や、事業利用目的での口座開設はできません。
- ・未成年の名義で、親権者が代理人としてお申込みされる際は、ご本人の本人確認書類および親権者の本人確認書類等のご提出が必要です。

○禁止事項

- ・架空名義・借名名義での口座開設はできません。また、口座を売買・譲渡したり、キャッシュカードを他人に譲渡・貸与することは禁止されております。
- ・口座開設後に、口座の譲渡等が判明した場合や、偽造・変造した本人確認書類により口座開設したことが判明した場合、または振り込み詐欺等の犯罪に利用されていることが判明した場合、口座の利用を停止させていただいたり、解約させていただく場合がございます。

○ご契約内容の確認

- ・総合口座開設や商工中金ダイレクト、通帳、キャッシュカードの申し込みにあたっては、ご契約内容をご確認いただいたうえでお申込みください。
- ・ご契約内容は、当金庫ホームページに掲載している総合口座取引規定等、各種利用規定をご確認ください。

○口座の開設をお断りする場合

- ・口座を開設する支店は、ご自宅またはお勤め先の最寄りの支店をお選びください。それ以外の支店をお選びいただいた場合は、その理由をお伺いし、口座の開設をお断りすることがあります。
- ・口座開設の目的によっては、総合的判断により口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・お申込み内容に不備があった場合や、不足書類があった場合、その旨をご連絡し、書類を返却して再度のご提出をお願いさせていただきます。長期間お手続きいただけなかった場合、口座開設のお申込みがなかったものとしてお取り扱いさせていただきます。